

日本放送協会 理事会議事録

(2021年 1月26日開催分)

2021年 2月12日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2021年 1月26日(火) 午前10時30分～10時55分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、
児野専務理事・技師長、中田専務理事、角理事、若泉理事、松崎理事、
小池理事、田中理事、林理事、坂本特別主幹

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 2020年度第3四半期業務報告
- (2) 視聴者対応報告(2020年10～12月)について

2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) インターネット活用業務審査・評価委員会委員の委嘱について
- (3) 考査報告
- (4) 関連団体の事業運営状況等について

- (5) NHK経営計画（2021－2023年度）の説明資料について
- (6) 目標管理について
- (7) 「2025年日本国際博覧会」への協力について

3 審議事項

- (3) 第1370回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 2020年度第3四半期業務報告
(経営企画局)

放送法第39条第4項に定める会長の職務の執行状況を、「2020年度第3四半期業務報告」（注1）のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、今期（2020年10月1日～12月31日）の概況についてです。

今期は新型コロナウイルス感染症の流行拡大による感染者の急増など、新型コロナへの警戒・対応が継続する中で、全国感染者数マップの自動作画手法を導入し、正確・迅速・少人数での制作を実現するなど、感染対策や逼迫する医療、政府・自治体の対応を詳細に報じました。「NHKスペシャル パンデミック 激動の世界」や、「クローズアップ現代＋急増 家庭内感染～家族の命をどう守るのか～」など、関連する番組を多数制作し、視聴者から高い関心を集めました。また、NHKが集計した新型コロナウイルスによる死者数や感染者数のデータを2次利用しやすい形で公開する、オープンデータ化の取り組みも開始しました。

一方、コロナ禍によって多くの人々が自宅に長い時間とどまる経験を強いられる中、深刻化する「ひきこもり」をテーマに「#こもりびと」キャンペーンを展開し、「NHKスペシャル ドラマ こもりびと」や、「ハートネットTV ひきこもりVR親子対談」など、多角的に放送を重ね、若い世代の視聴者からも「ひとごととは思えない」など多くの反響を得ました。

「第71回NHK紅白歌合戦」は初の無観客生放送で実施し、世帯視

聴率は前半34.2%、後半40.3%で、特に後半の59歳以下の視聴率は27.2%と2004年以降で最高となりました。また、「NHKプラス」では、サービス開始以来最高視聴数を記録しました。

受信料の2.5%相当の値下げを10月から実施し、スポットやリーフレット等により視聴者に対して周知・広報を進めました。また、「新しい生活様式」を踏まえた営業活動を段階的に再開したことなどにより、契約総数増加、衛星契約増加、未収削減において、マイナス進捗が下げ止まり傾向となりました。

総務省「公共放送の在り方に関する検討分科会」ヒアリング（10月16日、11月9日開催）において、受信料の公平負担の徹底や営業経費の抑制などに向けた制度改革を要望しました。

「NHK経営計画（2021-2023年度）（案）」は、意見募集に寄せられた意見などを踏まえた修正を行い、12月8日の経営委員会で、方向性について了承されました。

「インターネット活用業務実施基準」について、費用に関する規定などを改定する変更案を策定し、11月10日に認可申請を行いました。また、「2021年度インターネット活用業務実施計画案」を策定し、12月25日にインターネット活用業務審査・評価委員会に諮問しました。

業務改革に向けた会長特命プロジェクト「10の提言」について、DX推進のための体制構築や、ジャンル別管理の導入による来年度の国内放送予算削減など、具体的検討を開始しました。

続いて、5つの重点方針の総括と今後の取り組みについて説明します。

「重点方針1. “公共メディア”への進化」についてです。

新型コロナウイルス第3波による感染拡大への警戒・対応が継続する中で、関連するニュース・番組を集中的、効果的に編成するなど、「命と暮らしを守る」公共メディアとしての使命を果たすために対応したことや、初の無観客で実施した「第71回NHK紅白歌合戦」の後半の視聴率が40パーセントを超えて、「NHKプラス」の新規登録数の増加にも大きく貢献したことなどがありました。今後の取り組みですが、感染者数が急増する中で、未知のウイルスへの対応の課題などについて正確・適切かつ多角的に伝えるほか、冬季に発生するおそれのある大雪による災害や地震などへの警戒を続け、必要な場合には「クローズアップ

現代+」や「NHKスペシャル」で展開し、掘り下げて伝えていきます。また、第4四半期に10年の節目となる東日本大震災関連の番組を分厚くラインナップし、「NHKプラス」の一層の普及促進に努めるとともに、登録・認証のあり方を議論し、利用者の増加を図ります。より多くの方々にNHKの放送・サービスを活用して頂けるよう、若年層も含めて幅広い視聴者のみなさまに支持されるコンテンツの開発や、機動的な編成などに引き続き取り組んでいきます。

「重点方針2. 多様な地域社会への貢献」についてです。

新型コロナウイルスの感染者の増加が続く中、地域を応援する番組や企画に積極的に取り組んだことや、近隣県の放送局をはじめ、地元の民放やCATVとの連携などにより、地域向けの放送・サービスの充実を図り、視聴者のみなさまのニーズに応えたことなどがありました。今後の取り組みとして、NHKならではの地域向けの放送・サービスの充実・強化をさらに進めます。「地域の課題を掘り起こし解決策を探る」、「地域の魅力を地域に、全国に、世界に発信する」、「地域の様々な人材やコミュニティーをつなぐハブとなる」など、公共メディアとして、地域社会に貢献する役割を強化していきます。

「重点方針3. 未来へのチャレンジ」についてです。

番組制作やイベントを仮想空間で行うバーチャルプラットフォームの番組を開発し、初めて放送したことや、アフターコロナの時代に向けて、インターネット経由でリモート参加していただく新たなイベントを開催したことなどがありました。今後の取り組みとして、3月25日にスタート予定の東京2020オリンピック聖火リレーに向けて、関連する番組の準備を進めるとともに、大会本番への機運を高める放送サービスの検討を進めます。また、天気情報の手話CGの動画配信について、実施済みのトライアル配信の評価結果を分析し、今後のユニバーサル・サービスの提供拡大につなげていきます。

「重点方針4. 視聴者理解・公平負担を推進」についてです。

「新しい生活様式」を踏まえた営業活動を段階的に再開していることなどにより、支払数や衛星契約などのマイナス進捗が下げ止まり傾向にあることや、受信料の値下げを10月から実施し、スポットやリーフレット等により周知・広報を進めたことなどがありました。今後の取り組みでは、新型コロナウイルスの感染拡大による社会経済への影響が長期

化していることを踏まえ、受信料の支払いに関するご相談については、引き続き丁寧に対応するとともに、「持続化給付金」の給付決定を受けた事業者を対象とした放送受信料の免除を着実に実施していきます。感染拡大状況や社会動向を注視し、必要に応じて訪問員の活動の見直しを行い、さらに、ケーブルテレビ事業者や不動産会社等との連携の強化や、ホームページでの受け付けを促進するなど、訪問によらない営業活動への移行に取り組み、構造改革を進めていきます。

「重点方針5. 創造と効率、信頼を追求」についてです。

次期中期経営計画の案について、意見募集に寄せられた意見などを踏まえた修正を行い、12月8日の経営委員会で概ね了承となったことや、業務改革に向けた会長特命プロジェクトの提言について、ジャンル別管理導入による来年度の国内放送予算の削減など、具体的検討を開始したことなどがありました。今後の取り組みとしては、時間と場所にとらわれない新たな働き方を発展させるため、人事制度改革と連携して、リモートワークのさらなる拡充を図るほか、「NHK経営計画（2021－2023年度）」の内容をふまえ、グループ経営改革に向けた意思統一をさらに徹底していきます。

次に、「今期の取り組みから」についてです。

今期、特筆すべき取り組みとしては、深刻化する「ひきこもり」をテーマに「#こもりびと」キャンペーンを展開したことや、第47回日本賞を、コロナ禍に対応するため、初めてオンラインと会場を組み合わせたハイブリッド型のイベントとして実施したことなどがありました。

最後に、「経営計画の進捗などを測る経営14指標について」です。

視聴者のみなさまのNHKに対する期待を的確に把握し、NHK全体で応えていくことを目指し、経営14指標（注2）について、7月、1月の半期ごとに世論調査を実施しています。今期は7月の調査を掲載しています。

本件が決定されれば、本日開催の第1370回経営委員会に報告事項として提出します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1370回経営委員会に報告します。

注1：「2020年度第3四半期業務報告」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

注2：①公平・公正、②正確・迅速な情報提供、③多角的論点の提示、④記録・伝承、⑤文化の創造・発展、⑥多様性をふまえた編成、⑦新規性・創造性、⑧世界への情報発信、⑨地域社会への貢献、⑩教育・福祉・人にやさしい放送、⑪インターネットの活用、⑫放送技術の発展、⑬受信料制度の理解促進、⑭受信料の公平負担

(2) 視聴者対応報告（2020年10～12月）について (広報局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、2020年10～12月分を以下のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、この期間の視聴者の声（意見・要望、問い合わせ等）の総数は、10月が27万7,549件、11月が27万9,615件、12月が27万6,548件で、総数は83万3,712件でした。このうち、苦情を含めた意見や要望は11万8,346件で、10万6,496件は、ふれあいセンターのオペレーターなど、意見を受け付けた一次窓口で対応を完了しました。残る1万1,850件は放送の該当部局、担当地域の営業部や受信相談窓口で回答や説明などの二次対応をしました。本部各部局や全国の放送局に直接届いた意見・要望については、原則一次窓口で完了しています。なお、問い合わせについては、ふれあいセンターや該当部局、全国の放送局で速やかに回答などの対応をとりました。

視聴者の声の分野別の内訳では、受信料関係が最も多く、次いで放送番組、技術・受信相談などとなっています。

放送番組への声では、放送や番組に寄せられた反響は24万8,033件でした。放送や再放送の予定など問い合わせが55%と最も多く、好評意見が6%、厳しい意見は持論なども含めて18%でした。年代では60代以上が63%を占めています。

再放送希望は2万3,721件で、意見や要望については、説明資料などをもとに丁寧に対応するとともに、今後の放送に活かしてもらうため番組担当者や該当部局に伝えています。

受信料に関しては、45万9,708件の意見や問い合わせが寄せられました。このうち、ふれあいセンター（営業）で受け付けた苦情や要望を含む意見は7,005件で、このうち64%の4,474件は一次窓口で対応が完了し、残り36%の2,531件については、担当地域の営業部・センターが二次対応しました。受信料制度などを丁寧に説明して理解を求めるとともに、訪問員の指導や研修などの対応を行いました。

技術・受信相談に関しては、1万1,120件の意見や問い合わせが寄せられました。内訳は、受信不良の申し出が7,141件、受信方法やテレビのリモコンの操作方法などの技術相談は3,979件でした。受信不良の申し出については、51%の3,647件が一次窓口で対応を完了し、残り49%の3,494件は訪問による二次対応で改善の指導や助言を行いました。技術相談については、ふれあいセンターや各放送局の受信相談窓口で対応しました。

経営への意見は594件でした。丁寧にご意見を聞くとともに、問い合わせについては対応資料などをもとに回答しました。

インターネット活用業務への声では、3万7,009件の問い合わせや意見が寄せられました。最も多かったのは4月から本格的にサービスを開始した「NHKプラス」で3万291件と全体の82%を占めました。

次に、意見・要望への対応事例についてです。

クライマックスに向け、ますます盛り上がりを見せた「連続テレビ小説 エール」ですが、中でも10月12日～16日に放送した「第18週戦場の歌」は、過酷な戦争をリアルに描き出し、幅広い年代から多くの反響が寄せられました。こうした声を受けて、総合テレビで25日未明に、5回分を一挙再放送するとともに、関連する番組を合わせて放送して「NHKプラス」でも配信し、視聴者の関心に応えました。また、NHKのふれあいセンターに届いた1本の電話をきっかけに、ラジオ第一の番組「武内陶子のごごカフェ」の中で、医療や介護の最前線で日々、新型コロナウイルスと向き合っている皆さんにエールを送る新コーナーをスタートさせました。また、かつては若者特有のものとされてきたひきこもりが、中高年にも広がっている問題に焦点を当てた「#こもりびとプロジェクト」の立ち上げなどの取り組みを行いました。

最後に、誤記・誤読などに対する指摘への対応についてです。放送でのテロップのミスや誤読などの件数は、10月は56件、11月は57

件、12月は54件ありました。ホームページ上のミスは10月が20件、11月が22件、12月が26件でした。指摘については、直接番組担当者に連絡し、対応を求めました。

NHKではみなさまからどのようなご意見・ご要望をいただき、どう対応したかを1か月ごとに集約して「月刊みなさまの声」（注）として、まとめて報告しています。

本件は、放送法第39条第4項の規定に基づき、本日開催の第1370回経営委員会に報告します。

（会長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1370回経営委員会に報告します。

注：NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

2 報告事項

（1）地方放送番組審議会委員の委嘱について

（正籬副会長）

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

中部地方の坂田守史氏（株式会社デザインスタジオ・ビネン代表取締役）、中国地方の松本協一氏（双湖事業化計画合同会社代表社員）、および、九州沖縄地方の関西剛康氏（南九州大学環境園芸学部教授）に、2021年2月1日付で再委嘱します。

本件は、本日開催の第1370回経営委員会に報告します。

（2）インターネット活用業務審査・評価委員会委員の委嘱について

（経営企画局）

「インターネット活用業務審査・評価委員会」の委員の委嘱について、報告します。

黒田敏史氏（東京経済大学准教授）、齊藤愛氏（千葉大学教授）、および、白山真一氏（上武大学教授）に、2021年2月24日付で再委嘱します。

(3) 考査報告

(考査室)

2020年12月14日から2021年1月19日までの間に放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース8項目、番組40本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目として、政府が1都3県に再び緊急事態宣言を発出した際に、発出までの動きや判明した内容を迅速かつ的確に伝えたこと、新型コロナウイルスの感染拡大が原因で激務となっている厚労省の若手官僚の日常を紹介した上で、長時間労働を生む構造的問題も浮き彫りにしたことなどがありました。

番組では、コロナ禍や災害で苦しむ人々に温かく力強いエールを送った「第71回NHK紅白歌合戦 今こそ歌おうみんなでエール」（総合・12月31日放送）、終末期のがん患者の緩和ケアを行う神戸の医師に取材し、終末期患者に接する医師の現場に密着した「NHKスペシャル 患者が“命を終えたい”と言ったとき」（総合・12月26日放送）、自衛隊員の自殺率の高さに着目し、その中でも自殺の詳しい経緯を遺族が知ることができないケースが多く、自衛隊は対策に取り組むが思うような効果は上がっていないという実態に迫った「クローズアップ現代+ある自衛隊員の自殺」（総合・1月6日放送）、写真家・土門拳が炭鉱閉山で失業者が溢れた福岡県・筑豊地区の貧窮する実態を世に知らしめた写真集で被写体になった子供たちのその後を追った「目撃！につぼん『筑豊のこどもたち』はいま“貧困のシンボル”の末に…」（総合・12月20日放送）、テレワークの増加により生まれた新ビジネスを、飲食・不動産・宿泊分野を中心に取材し、コロナ禍における新たな経済の可能性を考えた「BS1スペシャル シリーズ コロナ危機 テレワークが変える“新しい経済”」（BS1・12月19日放送）などを考査しました。

地域番組では、コロナ禍でいつも通りに番組が作れず、自分のこれからは悩む2年目のNHK職員が、さまざまな社会人2年目20人に、仕事への思い、夢や不安などをインタビューし、心の動きをわかりやすく伝えた「金とく 2222社会人2年目リアル」（総合・愛知、三重、岐阜県域・12月4日放送）などの番組を考査しました。

国際放送では、インターネットコンテンツ、ニュース2項目、番組1本の考査を実施しました。インターネットコンテンツでは、新型コロナウイルスに関するニュースと生活情報などをまとめたポータルサイトを設け、多言語で展開している「Multilingual EMERGENCY Updates」、番組では、アップルを世界のトップ企業に押し上げたスティーブ・ジョブズが、「新版画」と呼ばれる美術品を40点以上収集していた事実を明らかにした「The Secret Passion of Steve Jobs」（日本時間1月2日放送）を考査しました。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組・インターネットコンテンツは、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、おおむね妥当であったと判断します。

(4) 関連団体の事業運営状況等について (関連事業局)

関連団体運営基準第16条に基づき、2020年度の関連団体の事業運営状況等について報告します。

1. 関連団体の決算見直し

(1) 子会社の決算見直し

子会社11社の売上高の単純合計は2,204億円となり、前年度決算に対し419億円の減収見直しとなっています。

このうち、NHK取引は1,630億円で、前年度決算に対し191億円の減収見直しとなっています。番組制作やスポーツ中継、各種イベントの中止・延期が主な要因となり、ほとんどの子会社で減収となる見直しです。

また、NHKグループ外取引は431億円で、前年度決算に対し186億円の減収見直しとなっています。各種イベントや工事の中止などが主な要因となり、全社減収の見直しです。

当期純利益は11社の単純合計で3億円となり、前年度決算に対し58億円の減益見直しです。今期は新型コロナウイルスの感染拡大により、全社減収の見直しですが、NHKプロモーション、NHK文化センターを除く9社が黒字確保の見直しです。

(2) 関連会社の決算見直し

関連会社4社の全社で減収減益見通しです。

(3) 関連公益法人等の決算見通し

関連公益法人7団体は全団体で減収の見通しであり、NHK交響楽団を除いて、NHKサービスセンター、NHKインターナショナル、NHKエンジニアリングシステム、NHK放送研修センター、NHK学園、NHK厚生文化事業団で赤字の見通しです。

(4) 健保・共済会の決算見通し

日本放送協会健康保険組合については、一般勘定は、一般正味財産増減額は増となる見通し、介護勘定は、ほぼ収支相償となる見通しです。日本放送協会共済会について、一般会計の一般正味財産増減額は減、食堂などの特別会計①の一般正味財産増減額は減、住宅などの特別会計②の一般正味財産増減額は増となる見通しです。

2. 事前協議等の状況

関連団体運営基準第12条、第13条により、経営の重要事項については、NHKと事前協議または事前説明をすることとしています。2020年4月から12月までの間に生じた関連団体との事前協議事項は43件、事前説明事項は34件でした。

3. 監査法人による業務運営状況調査の実施状況

2020年12月末までに外部監査法人による関連団体21団体の業務運営状況調査を実施しました。点検項目は、「関連団体運営基準への準拠性」「NHK取引の区分経理方針の準拠性」「実績原価報告のサンプリング調査」の3つです。業務運営状況調査の結果は、4月開催予定の関連団体事業活動審査委員会に報告し助言を得ることになります。また、6月開催予定の決算報告時に理事会・監査委員会・経営委員会に報告し、公表します。

4. 関連団体事業活動審査委員会の概要

上半期に、民業圧迫ホットライン経由での実績を含め、関連団体の事業活動の適正性について外部からの意見・苦情等の受付実績はありませんでした。関連団体事業活動審査委員会は、10月に開催しました。

以上の報告のうち、子会社の決算見通しについては、本日開催の第1370回経営委員会に報告します。

(5) NHK経営計画（2021－2023年度）の説明資料について
(経営企画局)

「NHK経営計画（2021－2023年度）」（以下、「経営計画」）の説明資料について報告します。

「経営計画」の本編の内容をわかりやすくまとめた「新しいNHKらしさの追求」という説明資料を作成しました。

「経営計画」に書かれた内容を、より視覚的なイメージで補完して、取り組みの内容が伝わるようにしています。

これまでに公表している経営計画本編と算定根拠などをベースに、具体的な取り組みなども加えてまとめ直しました。

5つの重点項目では、各部局からの報告をもとに、それぞれの項目ごとに、主な施策を具体的に記載しています。

本件は、本日開催の第1370回経営委員会に報告します。

注：「NHK経営計画（2021－2023年度）の説明資料」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(6) 目標管理について
(経営企画局)

目標管理について報告します。

次期中期経営計画では、「『スリムで強靱な』新しいNHK」となることを目指しています。

経営目標の達成にむけて、各組織の目標についても、経営目標に即した形で定めていく必要があります。視聴者への提供価値の向上と効率性の追求に向けた各部局の成果を定期的に測り、評価し、継続的な見直し・改善を図ります。

(7) 「2025年日本国際博覧会」への協力について
(経営企画局)

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）への協力について報告します。

2025年に開催される大阪・関西万博について、日本国際博覧会協

会からNHKに対して正式な協力要請がありましたので、
今回、社会貢献の一環として、これに協力することとします。

3 審議事項

(3) 第1370回経営委員会付議事項について (経営企画局)

本日開催される第1370回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、報告事項として、「2020年度第3四半期業務報告」、「視聴者対応報告(2020年10～12月)について」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」、「2020年度子会社の決算見通しについて」、および「NHK経営計画(2021～2023年度)の説明資料について」です。また、その他事項として、「公共放送の在り方に関する検討分科会について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2021年 2月 9日

会 長 前 田 晃 伸